

これまでの主な意見について

主な意見	海洋政策総論	海洋政策推進のための基盤	各分野の取組		
			新たな視点に基づくもの	従来の取組をさらに拡充、工夫するもの	従来の計画、方針等に基づき着実に取り組むもの
排他的経済水域・大陸棚と、沿岸域・領海は特性が異なるものであり、取扱いには注意が必要である。	○				
水、土砂、生態系などの物質的循環の総合的な管理は、海洋全体の管理を考える上で重要な要素であり、物質的循環の解明を進める必要がある。					○
沿岸域の防災・減災対策として、海岸保全施設の適切な維持管理や、東日本大震災を踏まえた津波に対する防護レベルの向上などが必要。予算が限られている中、地域特性に応じた対策が必要である。				○	
津波のリアルタイムモニタリングは減災に大きな役割を果たす。早期に観測できる仕組みが必要である。				○	
防災に関して一般市民が知識を共有することが必要。継続的な防災教育が重要である。					○
地球温暖化の適応策については、問題が顕在化してからでは対応が困難である。施設の更新時期に合わせた対応などを適切に行う必要がある。				○	
再生可能エネルギーの活用や二酸化炭素の吸収源拡大などの地球温暖化の緩和策を進める必要がある。					○
遠隔離島については、侵食や水没から守る必要がある。沖縄のバラス島は自然にサンゴの殻が集まってできた。このように、自然を利用して島を大きくすることも考えるべき。		○			
メタンハイドレートや海底熱水鉱床などの利用が可能となったときに備え、輸送拠点の確保が必要である。			○		

主な意見	海洋政策総論	海洋政策推進のための基盤	各分野の取組		
			新たな視点に基づくもの	従来の取組をさらに拡充、工夫するもの	従来の計画、方針等に基づき着実に取り組むもの
本年、我が国の大陸棚外縁の確定が想定される。広大な大陸棚について、どのように開発、保全を図るのが問題となる。		○			
排他的経済水域や大陸棚の適切な利用や保全のために、海洋全体を見渡す統一的なスキームが必要である。		○			
陸からの視点だけでなく、海からの視点での施策の推進が求められる。例えば、離島を広大な海洋管理の拠点と位置づけることが考えられる。		○			
重層的に利用可能な海洋においては、利用の優先順位を議論する仕組みが必要である。		○			
保全に万全の態勢をとることで利用が促進されるのではないか。		○			
海洋のステークホルダーは多様であるが、将来の世代を重要なステークホルダーとして位置づける必要がある	○				
海は富の源であるとの認識を拡げるような海洋教育が重要である。				○	
日本人は具体的問題に対処するという点では優秀であるが、変化の予兆をとらえて危機を予測、準備するという作業は得意ではないし、政治行政のシステムもうまく機能しているとは思われない。	○				
危機対応において海上輸送の足となる日本国籍船舶と日本人船員をどのように維持していくかを考える必要がある。				○	

主な意見	海洋政策総論	海洋政策推進のための基盤	各分野の取組		
			新たな視点に基づくもの	従来の取組をさらに拡充、工夫するもの	従来の計画、方針等に基づき着実に取り組むもの
国際貢献は、財政援助よりも人の顔の見える可視可された援助を行うことが感謝される。このため、NGOの活動などと連携することも必要である。					○
日本の海洋科学調査の結果として得られた情報は、国際的な科学的議論の基礎的資料になっているにも関わらず、正当に評価されていない。なぜ、正当に評価されていないか考えて正すことが必要である。	○				
航路の確保は重要であるが、北極海航路などは、韓国に比べ1歩も2歩も遅れている。			○		
日本の先進的な科学技術や理工学的知識・経験を役立て海洋のグローバルガバナンスを先導するという方向を目指していく必要がある。	○				
積極的な海洋管理へ転換するべき。消極的な待ちの姿勢では、国際的競争における立ち後れや決定的なチャンスを失うことになる。	○				
海洋政策推進のプロセスにおいて、鳥瞰的視点を確保する仕組みが必要である。	○				
鳥瞰的視点の確保においては、官・民・学、政治と行政の役割分担が重要である。また、真の意味での政治主導と、それを支える行政機構の協同が求められる。	○				
領海内の一般海域においては、個別の公物管理法などでカバーできていない管理原則がある。これを定める法制度の制定が必要であり、海における国と市町村の関係の明確化や、市町村による総合的な海の管理計画について検討するべき。		○			
海洋事業イノベーションの実現に向け、産・学・官・研究開発型独法が連携し、教育・技術革新・イノベーションが三位一体となった「ナショナルイノベーションパイプライン・ネットワーク」の構築が必要である。			○		

主な意見	海洋政策総論	海洋政策推進のための基盤	各分野の取組		
			新たな視点に基づくもの	従来の取組をさらに拡充、工夫するもの	従来の計画、方針等に基づき着実に取り組むもの
人材育成については、かつては産業で育てるメカニズムがあったが、今はそれが難しくなっている。また、大学等においても研究分野が細分化され、教える側も同様になり総合型の人材育成ができなくなっている。人材育成に向けた政策的な支援が必要であり、「巨大複雑系社会経済システム」の創成を担うΣ型統合能力人材育成を強化する必要がある。			○		
肥前島や大東諸島の管理のあり方を検討する必要がある。		○			
離島施策については、島自体の管理だけでなく、海域の管理という視点で考えるべき。国境離島を有する市町村をどのように支えていくかを国の海洋政策として考える必要がある。		○			
海洋基本法という大きな枠組みと、個別に積み上げていく取り組みとの間に、具体性を持った総合的な中長期の戦略が必要。各省庁がそれぞれ頑張っても、海洋全体としての中長期の戦略を検討しなければ進まない問題が出てくるのではないか。	○				
海洋政策を考える上で、まず海洋についての国家の戦略を決め、それを各省庁に具現化させていく仕組みや、各省庁が実施した政策が国全体の目的の達成につながっているかを確認し、全体の戦略にフィードバックできるような仕組みが必要ではないか。	○				
海洋エネルギーや海洋産業などの他分野の施策と、UJターン促進などの既存の離島振興施策の連携により、離島人口の維持を図ることが考えられないか。				○	
我が国が海洋国家であるということが、国民に対してどの程度周知されているのか。我が国の領海・EEZの面積が世界第6位であるとか、6,852の島嶼で構成されているということは、ほとんどの国民が知らないのではないか。				○	
海域に名称をつけることにより、海洋での出来事や問題等について国民が理解しやすくなるのではないか。		○			

主な意見	海洋政策総論	海洋政策推進のための基盤	各分野の取組		
			新たな視点に基づくもの	従来の取組をさらに拡充、工夫するもの	従来の計画、方針等に基づき着実に取り組むもの
教育現場の話では、海の話は学生の食いつきがいいが、教える側の先生方に海の知識が不足しているようだ。そこで、教育系の学生を対象にした海洋教育プログラムに取り組もうと考えている。				○	
海洋情報の整備に関しては、海洋情報の一元化を進めていくと同時に、情報をしっかりと取り続けることが極めて重要である。		○			
海の教育に関して、若い世代には海に関する素養が備わってきていると感じている。海の話はニュースでも取り上げられることが多くなっているのので、若い世代への伝え方次第では、海に関する関心は一気に広がっていくのではないかと。				○	
離島については、有人、無人にかかわらず、より積極的に管理や利用を進めていくための仕組みが必要ではないかと。		○			
海洋基本計画を受け、地方自治体でも海の利用や保全などに関して自主的な取り組みを始めている。このような取り組みに対する政策的な支援の必要性があるのではないかと。		○			